

フレッツ・光対応サービス重要事項説明書

本書面は、電気通信事業法第26条（提供条件の説明）に基づき、お客様がインターネット接続サービスをご利用される際に注意が必要な重要事項を説明するものです。
サービス、料金等に関する詳細な情報は、当社のパンフレットおよびTNCホームページ等で、本書面とあわせて、必ずご確認ください。

TOKAIコミュニケーションズ プライバシーポリシー

<https://www.tnc.ne.jp/policy.html>

TNC約款・規約

<https://www.tnc.ne.jp/yakkan/>

サービス提供者	株式会社TOKAIコミュニケーションズ
登録番号（電気通信事業者）	第171号
サービス名称	フレッツ・光対応サービス
サービス種別	固定インターネット接続サービス
サービス概要	NTT西日本が提供する「フレッツ 光ネクスト」に対応したインターネット接続サービス
サービス提供エリア	NTT西日本 フレッツ 光サービス提供エリア（静岡県内）

ご契約について

- 本サービスは、定型約款である「TNCインターネット接続サービス基本約款(N)」及びその関連規約に基づいて提供します。ただし、お客様の意思にかかわらずサービス提供ができない場合があります。
- 別途、NTT西日本への「フレッツ光」サービスのお申し込みが必要となります。

料金について

- 支払方法は、クレジットカード決済または口座振替によるお支払いから選択していただけます。一部お取扱いのできないクレジットカード・金融機関がございます。クレジットカード決済または口座振替によるお支払いのご登録をしていただいていないお客様、および残高不足等の理由により口座振替できない場合はコンビニ振込用紙でのお支払いとなり、発行手数料として330円がかかります。
- TOKAIグループの各種サービス料金と同じ振替口座をご利用の場合は、合算して料金をお引き落としする場合があります。
- 料金計算期間は、毎月1日から末日までとなります。ご利用の有無にかかわらず月額費用のお支払いが必要です。
- 毎月のご請求内容は、オンライン明細でご確認ください。

フレッツ光対応サービス料金表

[月額費用]

■TNCフレッツ・光対応サービス

TNCプラン名	NTT回線タイプ名	月額利用料	月額利用料(障がい者割適用)
ファミリー(N)	ファミリータイプ	1,760円/月(税抜1,600円/月)	880円/月(税抜800円/月)
ファミリー ソク割15(N)		1,496円/月(税抜1,360円/月)	—
マンション(N)	マンションタイプ	1,320円/月(税抜1,200円/月)	660円/月(税抜600円/月)
マンション ソク割15(N)		1,122円/月(税抜1,020円/月)	—

※別途、NTT西日本の「フレッツ光」サービスの利用料、工事費、手数料がかかります。

※「障がい者割」とはTNC障がい者割引制度が適用された料金で、通常月額料金から50%の割引となります。本割引には申請書類が必要となります。

<ソク割15(N)について>

ソク割15(N)は1年単位で継続利用していただくことで月額利用料を割引させていただく制度です。別途定めるソク割15(N)の契約起算日より、1年毎に契約を更新する「契約更新日」を迎えます。契約更新日の当月から翌月、翌々月の末日までが契約の更新期間となり、この期間にソク割15(N)を解約、またはTNCを退会される場合は、ソク割15(N)解約手数料はかかりません。更新期間以外の期間にソク割15(N)を解約、またはTNCを解約される場合は、ソク割15(N)解約手数料が発生します。お客様からのお申し出がない限り、契約は自動更新となります。

お申し込み日の翌月	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目以降
TNC「ソク割15(N)」 解約手数料	ホームメニュー 1,100円 マンションメニュー 935円	更新期間 解約手数料 不要	ホームメニュー 1,100円 マンションメニュー 935円	更新期間 解約手数料 不要	ホームメニュー 1,100円 マンションメニュー 935円

サービスについて

- フレッツ・光対応サービスは、IPv4またはIPv6によるPPPoEを利用して、NTT西日本のフレッツ網へ接続した通信でご利用いただけます。
- インターネットご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況、ご利用時間帯等によって大幅に低下する場合があります。
- 通信品質およびネットワークの公平性確保のため、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる当社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てられる帯域を制御すること等により、その電気通信の速度や通信量を制御する場合があります。

IP電話サービス「TT-PHONE」

- TT-PHONEとはすでにお持ちの電話機をIP電話網につなげ利用できるVoIP技術を用いた電話サービスです。
- TT-PHONE(NTT Com)はTT-PHONE(NTT Com)同士またはNTTコミュニケーションズのIP電話網を利用したIP電話サービスとの通話(IP to IP)、TT-PHONE(NTT Com)からの国内外一般電話サービスへの通話(IP to PSTN)等をご利用いただけます。
- インターネットを利用するサービスであるため、トラフィック量、回線状況によって通話品質が劣化する場合があります。通話品質を保証するサービスではありません。停電時や通信設備・ネットワーク障害時・混雑状況などにより一定の品質を保持できない場合は、IP電話による通話はできません。

- IP電話サービス「TT-PHONE」をご利用の場合、ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料金が別途必要となります。ユニバーサルサービス料の番号単価については、ユニバーサルサービス支援機関ホームページ(<https://www.tca.or.jp/universalservice/>)でご確認ください。電話リレーサービス料金の番号あたりの単価については、電話リレーサービス支援機関ホームページ(https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)でご確認ください。
- TT-PHONE(NTT Com)では、発信することができない電話番号(110番、119番などの緊急電話や、0120、0990からはじまる番号など)があります。
- 一部の電話機・FAX機では全ての機器の機能がご利用いただけない場合があります。また、電話会社固有のサービスは一部利用できないことがあります。
- TT-PHONE(NTT Com)のご利用には256kbps以上の環境を推奨しております。
- TT-PHONE(NTT Com)についての詳細は <https://www.tnc.ne.jp/phone/> にてご確認ください。

□ 各種お手続き(移転、変更、解約、取消含む)について

●フレッツ・光対応サービスの解約のお手続きについては、マイページまたは書面での受付となります。以下のいずれかの方法でお手続きください。

1.マイページでのお手続き

マイページ(<https://www.tnc.ne.jp/support/manual/login/>)にログインし、専用チャットよりお手続きください。
マイページへのログインにはユーザIDとユーザパスワードまたはマイページIDとマイページパスワードが必要となります。

2.お客様作成の書面でのお手続き

お客様にて、以下の内容を記載した書面を作成の上、TOKAIネットワーククラブ事務局までご送付ください。

【必要な記載事項】

- ①ユーザ ID ②ご契約コース ③ご契約者氏名 ④設置場所住所 ⑤現住所(「④設置場所住所」と異なる場合はご記載ください) ⑥連絡先電話番号
- ⑦「TOKAIネットワーククラブ インターネット接続サービス」を解約する旨の記載 ⑧ご契約者様の押印

送付先:〒420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2-6-8 TOKAI ネットワーククラブ事務局 宛

なお、記載内容確認のため、TOKAIネットワーククラブ事務局よりご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

●当社が提供するサービスに関するお手続き(移転、変更、取消含む)はTOKAIネットワーククラブ事務局まで、接続・設定等に関するお問い合わせはTNCテクニカルサポートセンターまでお電話ください。NTT西日本が提供するオプションサービスに関するお手続きやお問い合わせはNTT西日本にご連絡ください。また、一部のコースやプランの変更につきましては、TOKAIネットワーククラブの案内ページ(<https://www.tnc.ne.jp/>)でも受け付けております。Web上での受け付けにはユーザ ID、ユーザパスワードの入力が必要になります。

●解約月も月額費用がかかります。月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。

●ソク割15(N)の適用を受けている場合、更新期間以外の解約は、各プランに応じた解約手数料をお支払いいただきます。

●フレッツ・光対応サービスを解約した場合、フレッツ・光対応サービスのオプションサービスは自動的に解約となります。

●フレッツ光回線を解約される場合は別途 NTT西日本へご連絡ください。

□ 一定期間におけるご契約の解除のお取扱い(初期契約解除制度)について

●フレッツ・光対応サービスは電気通信事業法で定める初期契約解除制度の対象役務となります。

●フレッツ・光対応サービスは、契約後発行されます「ご契約内容確認書」を受領した日から起算して8日以内は、お客様は文書をもって契約の解除(初期契約解除といいます。)ができ、解除する意思と解除対象の契約を特定するために必要なお客様の情報を明記した文書を発したとき(郵便の消印日付)にその効力を生じるものとします。ただしお客様が法人または団体等で別途、覚書や見積もり等のやり取りが当社と発生する場合は、初期契約解除の権利行使はできません。

●定められた期間に初期契約解除の申し出を行った場合、以下のお取り扱いをいたします。

・当社は契約の解除に伴う損害賠償もしくは違約金の請求をすることはありません。

・当該契約の解除までの期間において利用者が提供を受けた電気通信役務に対して、基本料金は日割り計算での請求となります。また、利用料・手数料についてはかかった費用を請求します。

・初期契約解除された時点でお客様が受け取っていない特典・割引については、提供を受けることができません。

・フレッツ・光対応サービスの解除に伴い提供が出来なくなるオプションサービスは解除されます。このオプションサービスの基本料金は日割り計算での請求とし、利用料・手数料が発生している場合は基本料金に加えて請求します。

・既に当社が金銭等を受領しており、それが初期契約解除に関連して当社が請求する金額を越えている場合、その差額をお客様に返還します。

□ 個人情報のお取り扱いについて

●お客様の個人情報は「TOKAIコミュニケーションズ プライバシーポリシー」に従ってお取り扱いさせていただきます。

●サービスの提供にあたり、次の場合についての個人情報の取り扱いに同意していただきます。

・氏名、住所等当社がサービスを提供するために必要な情報のNTT西日本への提供。

・判決、決定、命令その他の司法上または行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合における、その請求元機関への開示。

□ その他

●他社インターネットサービスからフレッツ・光対応サービスに変更される場合、変更前の事業者が定める違約金や手数料等が発生する場合があります。

●サービス内容、キャンペーン、注意事項、契約約款等は当社ホームページ、パンフレット等で本書面の内容とあわせて必ずご確認ください。

●本書面にはオプション等の一部の料金は記載していません。当社ホームページ、専用チラシ、契約約款等でご確認ください。

●各社の社名、製品名、サービス名およびサイト名は各社の商標または登録商標です。

●本内容は予告なく変更する場合があります。

□ お問い合わせ窓口

<サービスに関するお手続き> TOKAIネットワーククラブ事務局:0120-696927(通話料無料)

<接続・設定に関するお問い合わせ(故障受付含む)> TNCテクニカルサポートセンター:0800-600-1234(通話料無料)

※受付時間:月～金10:00～19:00、土日祝10:00～18:00 ※年間数日のお休みをいただきます。

取次店

フレッツ光対応サービスについてのお問い合わせは

TOKAI ネットワーククラブ事務局 www.tnc.ne.jp

サービス提供者: 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 登録番号(電気通信事業者):第171号



0120-696927

受付
時間

[月～金] 10:00～19:00

[土・日・祝] 10:00～18:00